

☎総和庁舎 Tel.92-3111  
 ☎古河庁舎 Tel.22-5111  
 ☎三和庁舎 Tel.76-1511  
 ☎健康の駅 各課直通電話番号  
 ☎古河福祉の森会館 Tel.48-6881～3

市役所から

各施設の臨時休館

■篆刻美術館・古河街角美術館  
 期日 3月8日(金)

問 古河街角美術館  
 Tel.22・5911

■中央運動公園温水プール  
 期日 3月9日(土)・10日(日)

問 中央運動公園温水プール  
 Tel.92・9000

■ユーセンター総和  
 日時 3月18日(月)・19日(火)  
 8時30分～12時

問 ユーセンター総和  
 Tel.31・3211

■古河スポーツ交流センター  
 期日 4月1日(月)

問 スポーツ振興課(古河はなもも体育館)Tel.92・0555

■とねミドリ館  
 期間 5月7日(火)～12月31日(火)

※図書業務については、予約した本の受け取り、受け付け、返却、利用カードの発行はできません。

問 とねミドリ館  
 Tel.92・4000



古河市議会議員選挙

告示日 4月14日(日)

投開票日 4月21日(日)

■立候補予定者説明会  
 日時 3月13日(水)13時30分～

場所 スペースU古河

※1候補者2人まで出席可。

問 選挙管理委員会事務局

マイナンバーカード交付のた  
め休日開庁します

交付通知書に記載された書類を持参してください。指定場所以外で交付希望の場合は、事前にご連絡ください。

日時 4月14日(日)8時30分～12時

場所 市民総合窓口課

問 市民総合窓口課

産前産後期間の  
国民年金保険料免除

4月から、国民年金保険料が免除される制度が始まります。免除期間は、保険料を納付したものであるとして老齢基礎年金受給額に反映されません。

免除期間 出産予定日または出産

土地・家屋価格等縦覧帳簿  
の縦覧

平成31年度固定資産税・都市計画税の算出の基礎となる固定資産の価格(評価額)を記載した土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。平成31年度納税通知書は4月上旬に発送します。

期間 4月1日(月)～5月7日(火)

場所 ④資産税課、⑤市民総合窓口課、⑥市民総合窓口

対象 平成31年度固定資産税・都市計画税の納税者(非課税、免税点未満の人は対象外)

持参物 身分証明書、認め印

※代理人の場合は、納税者の委任状が必要です。

問 ④資産税課

軽自動車の登録・変更手続きは  
確実に

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。名義変更・住所変更・売却・解体などの場合は、必ず手続きしてください。

問 古河市ナンバー(原付・トラク

市内の空中放射線量測定結果

測定場所 (地上1mで測定)	2/1(金)
三和庁舎	0.048
総和庁舎	0.036
古河庁舎	0.072

※数値はマイクロシーベルト毎時です。日本人が自然界から受ける放射線量の平均は0.169マイクロシーベルト毎時です。

問 ③環境課



イベント

篆刻美術館講座

■入門講座(前期)

日時 4月～9月の第2・4土曜日、13時～16時

対象 篆書・篆刻の経験が浅い人

定員 10人(多数抽選)

講師 三枝龍泉氏

■木印・石印講座(前期)

日時 4月～9月の第3土曜日、13時～16時

対象 木石印制作に興味のある人

定員 15人(多数抽選)

講師 柳瀧雪氏

【共通事項】

場所 篆刻美術館美術学習室

費用 1万2千円(別途道具・材料費有り)

申込・問 3月27日(水)までに講座

許我篆刻会展

篆刻講座受講生と講座卒業生の自主グループ「桃城印会」の合同展覧会です。

日時 3月19日(火)～24日(日)9時～17時(入館は16時30分まで)

※19日(火)は13時～、24日(日)は16時まで。

場所 古河街角美術館

問 古河街角美術館  
 Tel.22・5911

古河市中学生卒業記念篆刻展

日時 3月9日(土)～4月25日(木)9時～17時(入館は16時30分まで)

場所 篆刻美術館

費用 大人200円、小中高生50円。(3月20日(水)～4月5日(金)は、大人150円、小中高生無料)

問 篆刻美術館Tel.22・5611

施設の愛称  
 コスモプラザ(三和地域交流センター)、  
 いちようプラザ(駅西地域交流センター)、  
 古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)、  
 古河公方公園(古河総合公園)

持参物 身分証明書、認め印等

問 市民総合窓口課

農機具・銅線等の盗難に注意

全国的に農業機械の盗難被害が多発しています。施錠やハンドロック、ワイヤーロック、防犯カメラ等の防犯対策を心掛けましょう。

問 ③農政課

侵入的外来種による被害を予  
防するために

①入れない・外国から生物をむやみに持ち込むことはやめましょう  
 ②捨てない・飼ひ始めたら、最後まで責任を持って飼育・管理しましょう  
 ③逃げない・外来生物を拾って他の地域に放すことはやめましょう

問 ③環境課